

毎週月・水・金曜日発

# 富山県報

令和元年5月31日

金曜日

号外(2)

## 目次

### 規則

○富山県事務委任規則及び富山県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則の一部を改正する規則

1

## 規則

富山県事務委任規則及び富山県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和元年5月31日

富山県知事 石井 隆一

### 富山県規則第27号

富山県事務委任規則及び富山県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則の一部を改正する規則

(富山県事務委任規則の一部改正)

**第1条** 富山県事務委任規則(昭和34年富山県規則第35号)の一部を次のように改正する。

第2条第29号イ中「第31条」を「第31条第1項」に改める。

(富山県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則の一部改正)

**第2条** 富山県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則(昭和41年富山県規則第34号)の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「第31条」を「第31条第1項」に改める。

### 附則

この規則は、令和元年6月1日から施行する。

(人事課)

